

マイナポイントの申請はお済みですか？

マイナンバーカードを平成28年1月から令和3年4月末までに申請された方は、マイナンバーカード受取り後にマイナポイントの申請を行い決済サービスのご利用で、最大5,000ポイントがもらえます。

マイナポイントの申請は、スマホやパソコンでできます。役場や各振興センターに設置してあるマイナポータルでも申請ができます。

○申請に必要なもの

マイナンバーカード

利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4ケタ）

マイナポイント申込可能な決済サービス

- ・電子マネー
- ・プリペイドカード
- ・QRコード
- ・デビットカード
- ・クレジットカード

4月1日以降に追加や終了した決済事業者があります。詳しくは右記のホームページをご覧ください。

または で



QRコード

マイナポイントの付与は9月末までですのでお早めにお申込みください。



マイナンバーカードの申請受付中!!

住民税務課住民窓口係及び各振興センターにおいて、マイナンバーカードの申請を受付けています。顔写真の撮影は無料で、申請時間は10分程度ですのでぜひご利用ください。

○ご持参いただくもの

- ・マイナンバー記載の通知カードまたは個人番号通知書（令和2年5月25日以降にお生まれの方等）
- ・本人確認ができる書類 運転免許証など写真付きのものは1点
または、健康保険証・各種受給者証など写真付きでないものは2点
- ・住民基本台帳カード（所持者のみ）
- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

詳しくは、住民税務課住民窓口係にお問い合わせください。



お問い合わせ先：鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：築山 電話 (0868) 54-2985

下水道の使用にあたってのお願い

近年、下水道ポンプ施設で、異物（水に溶けないウェットティッシュ類、布類）が原因と思われる、下水道ポンプの異常が多数発生しています。

異物の詰まりによりポンプが故障すると、下水道管内の汚水を排出することができなくなり、日常生活に支障をきたす場合がありますので、ルールを守って、正しく使用してください。

①水洗トイレには、トイレットペーパー以外の水に溶けない、紙類・布類を流さないでください。

水に溶けないウェットティッシュ類（紙おしぼり、おしりふき、紙おむつ等）、生理用品、布類は、詰まりの原因になります。

また、タバコの吸い殻、ガムなども絶対に流さないでください。

②台所のゴミや廃油を流さないでください。

料理などで使った油の残りやお皿についた油などは、排水として流さずに紙などでふき取って燃えるごみに出してください。また、野菜くずなどの生ごみも詰まりの原因となりますので流さないでください。

③薬品類などを流さないでください。

農薬などの薬品類、石油類（ガソリン、灯油、オイル等）などは、絶対に流さないでください。下水道管や処理場の機能を低下させる原因になります。

お問い合わせ先：鏡野町上下水道課 担当：廣澤、友定 電話 (0868) 54-0001